

## 業務委託仕様書

### 1 概要

和歌山県（以下「県」という。）は、「サーキュラーエコノミー」の考えを取り入れ、地域の特性を踏まえた産業創出や広域的な資源循環ネットワークの構築を目指すため、令和5年10月に「わかやま資源自律経済ビジョン」を策定した。

当該ビジョンの実現に向けた取組の第一弾として、今は捨てられてしまっている家庭用の使用済み植物性食用油（以下「使用済み天ぷら油」という。）を回収し、CO2削減効果の高い燃料等へと利活用する仕組みの構築を目指し、県が主体となって実証事業を行うこととしている。

具体的には、令和6年7月から和歌山市、海南市、有田市の3市エリアにおいて使用済み天ぷら油の拠点回収を開始したところであるが、当該取組の県民認知度はまだ低く、様々な媒体・機会を通じて、取組の周知啓発を行っていく必要がある。

### 2 目的

民間事業者の創意工夫と専門性を活用し、効果的な周知啓発を実施することで、使用済み天ぷら油回収実証事業の認知度向上を図るとともに、県民の参加促進及び行動変容を促すことを目的とする。

### 3 業務内容

#### (1) PR資材の作成（デザイン含む）及び配布

いずれもデザインデータファイルを県に提供すること。

##### ① チラシ

規格：A4サイズ、両面カラー

部数：70,000部以上

- － うち20,000部は県が指定する約50か所（すべて和歌山市内）に配送すること。
- － うち3,000部以上は受託者により配布すること。

納期：12月末

校正：3回程度

##### ② ポスター

規格：B2サイズ、片面カラー

部数：500部以上

納期：12月末

校正：3回程度

③ プロモーション動画の作成

SNS 等での広報に幅広く利用できる動画の作成等

④ ポップ作成

イベントやスーパー等の売り場で活用できるポップの作成等  
(2種類以上、各50部程度)

(2) メディア展開

多種多様な広報宣伝媒体を効果的に活用した広報宣伝を実施すること。(6回以上)

(3) その他

上記以外にも効果的な周知啓発の案がある場合は、提案すること。

4 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

5 予算上限額

3,200,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

6 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報や適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- (3) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。
- (4) 本業務実施に伴う納品物及び納品物に使用するため作成した全てのもの(原稿及び写真、データ等)の著作権(著作権法第21条から第28条に定める権利を含む)は、発注者に帰属し、本業務終了後においても発注者が自由に無償で使用できるものとする。